

第7回部会における委員の依頼資料

厚生労働省社会・援護局保護課

医療費通知の実施状況（長崎県佐世保市の例）

実施目的

- 医療扶助受給者の医療受診の認識、適正化への理解を促す。
- 医療扶助受給者の確認による不正請求の発見・防止を図る。

実施状況

- 開始時期 平成14年度
- 対象人数 長期入院患者(6ヵ月以上入院)を除く、入院・外来の医療扶助受給者（約2,600名）
- 実施実績 1年間の実績を4ヵ月に分けて対象者へ送付
- 実施方法 郵送（郵送費節約のため保護決定通知書と同封し郵送）

効果等

- 医療扶助受給者の反応
 - ・入院費用が高額であることに驚くとともに、医療扶助で給付され感謝しているとの感想をのべる者がいた。
 - ・軽度な風邪等で受診することを控えることや、むやみに受診医療機関を変更しない等の意思を示す者がいた。
 - ・無関心、ほとんど認識していないと思われる受給者もいる。
- その他
 - ・診察内容と比べ医療費が高額ではないかとの申し出により調査した結果、水増し請求や請求誤りが判明した事例があった。